

## 歯科口腔外科保険給付外のサービスについて（お知らせ）

当院では、利用される方の利便性を考慮し、希望される方に次のサービスを提供しております。  
 なお、当該サービスは療養の給付と直接関係しないことから保険給付外となり、全額自己負担となります。  
 また、利用に当たりましては項目及び金額について同意書の記載をお願いしておりますのでご了承願います。

### 歯科点数表算定外歯冠修復及び欠損補てつ料一覧

令和8年3月1日

名称	料金	
<b>1. 歯冠修復及び欠損補綴</b>		
(1) 積層型私費用コンポジットレジン使用のレジンの充填		
前歯	単純	11,000
	複雑	15,400
臼歯	単純	19,800
	複雑	24,200
(2) 金箔充填		22,000
(3) 陶材インレー	単純	33,000
	複雑	44,000
(4) 金合金インレー		
前歯・小臼歯		33,000
大臼歯	単純	33,000
	複雑	38,500
(5) ハイブリッドセラミックインレー	単純	33,000
	複雑	39,600
(6) 乳歯12%Pdインレー		22,000
(7) 金合金アンレー		44,000
(8) 支台築造		
前歯・小臼歯		
12%Pd		11,000
白金加金		14,300
複合レジン		5,500
チタン		16,500
ポーセレン		16,500
大臼歯		
12%Pd		12,100
白金加金		17,600
複合レジン		6,600
チタン		16,500
ポーセレン		16,500
(9) 全部鋳造冠		
小臼歯		
金合金		44,000
チタン		44,000
大臼歯		
金合金		49,500
チタン		44,000

名称	料金	
(10) 陶材焼付鑄造冠 (前歯・小臼歯・大臼歯)		
金合金ポーセレンマージン	99,000	1 歯につき
金合金メタルマージン	93,500	1 歯につき
その他	66,000	1 歯につき
(11) 硬質レジン前装冠 (前歯・小臼歯・大臼歯)		
12%Pd	38,500	1 歯につき
金合金	49,500	1 歯につき
チタン	49,500	1 歯につき
(12) 部分被覆冠 (前歯・小臼歯・大臼歯)		
金合金	44,000	1 歯につき
チタン	44,000	1 歯につき
その他	16,500	1 歯につき
(13) 陶材焼付ポンティック (前歯・小臼歯・大臼歯)		
金合金	93,500	1 歯につき
その他	66,000	1 歯につき
(14) 硬質レジン前装鑄造ポンティック (前歯・小臼歯・大臼歯)		
12%Pd	33,000	1 歯につき
金合金	44,000	1 歯につき
チタン	49,500	1 歯につき
その他	16,500	1 歯につき
(15) 鑄造ポンティック (小臼歯・大臼歯)		
金合金	44,000	1 歯につき
チタン	44,000	1 歯につき
その他	16,500	1 歯につき
(16) オールセラミッククラウン	93,500	1 歯につき
	<small>※クラウンと連結されるポンティック (欠損部) についても、1 歯として取り扱うもの</small>	
(17) CAD/CAMクラウン	55,000	1 歯につき
(18) ラミネートベニアクラウン (セラミック)	66,000	1 歯につき
(19) ハイブリッドセラミッククラウン (コンポジットレジン)	55,000	1 歯につき
(20) ハイブリッド硬質レジンクラウン	14,300	1 歯につき
(21) テンポラリークラウン	1,590	1 歯につき
(22) 隙		
金属焼付ポーセレン	16,500	1 歯につき
硬質レジン前装鑄造	13,200	1 歯につき
金合金	11,000	1 歯につき
(23) メタルオクルーザル	支台築造の料金準用	1 歯につき
(24) 仮封冠	1,050	1 歯につき
(25) 総義歯 (片顎)		
コバルトクローム床	209,000	
チタン床	275,000	
白金加金	330,000	
ノンクラスプ	132,000	

名称	料金	
(26) 部分床義歯 (基本料金)	少数歯欠損 多数歯欠損	110,000 132,000
(技工料・金属料・人工歯)	コバルトクローム床 チタン床 白金加金 遊離端義歯	55,000 110,000 165,000 33,000
(離症例加算)	ノンクラスプ ノンクラスプ	88,000 110,000
		1～3歯 4～13歯
(27) 鉤 (金合金)	線鉤 鋳造鉤	16,500 22,000
		1歯につき 1歯につき
(28) 暫間義歯	総義歯 (レジン床) 局部床義歯 (レジン床)	88,000 66,000
		1床 1床
(29) コーヌスローネテレスコープシステム	内冠 (前歯・小臼歯・大臼歯)	33,000
	外冠 (前歯・小臼歯・大臼歯)	歯冠修復物及び有床義歯の料金準用
		1歯につき 1歯につき
	(注) 1.アンレータイプは部分被覆冠の料金にて算定 2.その他とは陶材焼付用Ni-Cr合金	
(30) アタッチメント	既製アタッチメント 10,800円+アタッチメントの定価価格+技工料金1装置につき 自家製アタッチメント 10,800円+技工料金 (外注料金を準用)	
	(注) 1.歯冠修復物及びポンティックは別途加算する。 2.自家製アタッチメントとは既製プラスチックパターン及びミリングテクニックにより作成されたもの。 3.上記料金は義歯料金に別途加算する。	
2.金属床義歯の修理・調整料金	(1) 義歯修理基本料A (印象採得) (2) 義歯修理基本料B (印象不要) (3) クラスプ修理料 (4) 増歯料 (5) 床裏装料	5,500 3,300 3,300 1,100 3,860
	●上記 (1) (2) に (3) ~ (5) の料金を組み合わせて算定する。	
3.特定療養費該当項目	金属床総義歯 コバルトクローム床 チタン床 白金加金	242,000 330,000 396,000
4.口腔外科領域	(1) 矯正治療のための便宜抜歯 (2) 矯正治療のための埋伏智歯・歯胚抜歯 (口蓋裂や外科的矯正手術を予定している症例を除く) 単純・複雑共に歯科診療報酬点数表により算定した点数に10を乗じて、100分の110を乗じて得た額	3,300